

## 愛知県公契約に関する協議の場 主な発言要旨

- 日 時 2021（令和3）年12月17日（金） 14時～15時32分
- 場 所 愛知県庁本庁舎 正庁
- 議 題 愛知県公契約条例の取組状況等

### ■主な発言

- 昨年度の協議の場での意見を反映して、社会的価値の実現に係る評価項目とSDGsとの関係性の明示や、評価項目の見直しの方向性を示すなど、適切に対応していると思う。
- 評価項目の見直しについて、指標の伸びの観点は重要だと感じる一方、施策としての重要性、つまり質の面にも十分な配慮が必要である。
- 公契約の相手方となる業種は、特定の業種に限られる。公契約とあまり関係のない業種で社会的取組がどの程度進んでいるか検証する必要がある。
- 社会的価値の実現に係る評価項目だけでなく、労働環境の整備に係る取組についてもSDGsとの関係性を明示すると良い。
- 労働環境報告書による意識啓発により、実際どの程度労働関係法令が遵守されているのか。実際に支払われている賃金額と積算単価との差異等についても、例えば労働者へヒアリングを行う等により実効性を検証してほしい。実効性が無ければ、賃金条項の議論につなげていかなければならないと思う。
- 総合評価競争入札における落札者決定基準について、公共サービスの品質確保につながる項目が増えれば、業務の品質向上に一層つながるのではないか。
- 官公庁が行う政策推進には、税金が使われていることから、幅広い業種を対象として、効果的かつ公平に推進されることが望ましい。「公契約の活用」に限らず、「啓発活動」、「補助金等による助成」、「条例等による規制」等様々な手法を幅広く活用することで、政策目的が達成できるのではないか。

- 評価項目の見直しの際は、指標の推移の要因を含め、総合的に検証する必要がある。スクラップアンドビルドによって、時代の流れの中で必要とされている内容に柔軟に対応していく必要がある。
- 建設業界は、女性の活躍が少ない業界と言われるが、最近はや若い世代も就職してこないため、従事者の平均年齢の高齢化による影響を危惧している。建設業界が一番目指さなければならないのは、ICT化の推進である。重労働や高所作業等を機械でコントロールできるようになれば、性別等とは関係なくなる。
- 社会的価値の実現について、公契約条例の制定当初は懸念もあったが、現在は県の政策推進に貢献していると思う。今後も価値観の変化に合わせて、常に評価項目の見直しを行っていく努力は必要である。

以 上